

公益財団法人 日本訪問看護財団 御中

厚生労働省社会・援護局
障害保健福祉部障害福祉課

「障害福祉人材の確保及び処遇状況等に関する調査」（令和7年度障害福祉サービス等報酬改定検証調査事業）の実施について（協力依頼）

平素より、障害福祉行政の推進に、格段の御高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

この度、厚生労働省では、障害福祉サービス等従事者の処遇状況の把握及び福祉・介護職員等処遇改善加算の影響等について、令和6年度障害福祉サービス等報酬改定の影響把握及び次期報酬改定のために必要な基礎資料を得ることを目的として、「障害福祉人材の確保及び処遇状況等に関する調査」（令和7年度障害福祉サービス等報酬改定検証調査事業）を実施することといたしました。

本調査においては、全国の障害福祉サービス事業所等から、無作為に抽出した約14,000か所を調査対象として、令和7年8月8日（金）に調査票等を発送いたしました。

※ 調査対象の事業所等にのみ紙の調査票等が発送されています。したがって、紙の調査票が届いていない事業所等は、調査対象外となりますので、ご注意ください。

貴団体におかれましては、事業所等の皆様から本調査に対してより一層のご協力を得られるよう、

- ・ ホームページ等で本調査の周知及び回答協力依頼をしていただく
 - ・ 貴団体所属の事業所等に対し、メール、通知等により回答協力依頼をしていただく
 - ・ 併せて、政府方針としてオンライン調査を推進しているため、回答に当たっては、インターネット経由による回答を積極的にご利用いただくよう周知いただく
- 等、特段のご配慮をお願いいたします。

【提出期限】（どちらかの方法で回答）

郵送による調査票提出、オンラインによる回答送信：**令和7年9月1日（月）まで**

今回の調査で把握する障害福祉サービス等従事者の処遇状況等のデータについては、次期報酬改定の基礎資料となる大変重要なものであることから、より精度の高い調査となるよう、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、別添として本調査の概要を送付いたしますので、周知等の際にご活用いただけますと幸いです。

【調査票記入に関するお問合せ先】（調査対象施設・事業所用）

「障害福祉サービス等報酬改定検証調査事業」事務局

TEL：0120-163-391（フリーダイヤル）

※受付時間 平日 9：30～17：30（土・日・祝日を除く）

FAX：06-7637-1479

E-mail：r7kensho@shogaifukushi.jp

調査専用ホームページ：<https://r7survey-shogaifukushi.mhlw.go.jp>

【担当者】

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課

評価・基準係 小俣、山崎

TEL：03-5253-1111（内線：3036）